

令和4年8月29日

保護者の皆様

川崎市立橘小学校
校長 中尾由美子

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の変更について

新型コロナウイルスの感染拡大防止について、保護者の皆様には児童の健康観察へのご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、7月26日に川崎市教育委員会より「新型コロナウイルス感染症に係る待期期間の取扱いの変更について」通知がありましたので、お知らせします。

変更内容（無症状の場合）

最終暴露日（陽性者との接触等）を0日目として5日間（6日目に解除）
または、抗原検査キットを用いた検査で2日目、3日目実施により両日とも陰性を確認した場合は、3日目から解除することが可能です。（抗原検査は、保護者、本人の希望による自主検査です。）

ただし、上記いずれの場合であっても、7日間を経過するまでは、検温などによる健康状態の確認や感染リスクの高い場所の利用を避け、マスクを着用すること等の感染対策をとるようにしてください。

【濃厚接触者の観察期間】

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
抗原定性検査を実施しない場合	当該感染者の発症日 又は当該感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方	外出自粛					観察期間解除	
期間短縮のために抗原定性検査をした場合			検査陰性	検査陰性 ↓ 観察期間解除	検温などによる健康状態確認			

《新型コロナウイルス感染症関連の登校判断について》

ここにお示しした登校基準は、年度初めにもお示ししておりますが、現在の行政機関等の基準をもとに、大規模校という本校の事情やこれまでの対応経験をもとに学校で作成したものです。今後、状況によっては待機期間の見直し等が予想されますが、急な拡大期には、学校へのお問い合わせが多くなりますので、ご家庭でのご判断の参考にしてください。

なお、医療にかかわる判断は、最終的には医師や保健所の判断となりますので、体調不良等の場合は無理をしないで休養し、医療機関へ受診するようにしてください。

◇児童に「発熱や咳」等の風邪症状がみられる場合

*医療機関を受診し、コロナ感染症の有無の確認をお願いします。

発症日	症状あり	症状なし	症状なし
受診	症状が消失するまで、自宅療養	健康観察、今後発症の可能性があるようなら無理せず自宅待機	健康観察 無症状 登校可

◇同居のご家族が新型コロナ陽性者となった場合

濃厚接触者の認定は、保健所が行いますので保健所の指示をお待ちください。児童が、濃厚接触者となった場合は、表面の「新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の変更について」を参照ください。

◇同居のご家族が、濃厚接触者に特定された場合

濃厚接触者に特定されたご家族に、発熱や風邪などの症状がみられない無症状の場合は、登校を控えていただく必要はありません。ただし、ご家族が体調不良へ進む懸念がある場合は、登校を控えていただき待機期間を取っていただくようお願いいたします。

*無症状の場合でも自宅待機期間に同居者が発症すると、発症日が「症状あり0日目」からのカウントとなります。詳細につきましては、保健所の判断となりますので、ご確認ください。

◇同居のご家族に「発熱や咳」等の風邪の諸症状がみられる場合

児童が無症状でも、家族の症状が治まるまでは、できる限り登校を控え、自宅で休養をお願いいたします。

【濃厚接触者とは】(厚生労働省ホームページより)

濃厚接触者とは、陽性となった人と一定期間に接触があった人を言います。ここでいう、一定期間とは、症状のある人では症状出現から2日前、症状のない人では検体採取日時から2日前の期間です。この期間に、以下の条件に当てはまる人を濃厚接触者と言います。

- 陽性者と同居している人
- 陽性者と長時間接触した人
- 適切な感染防護なしに患者を診察、看護もしくは介護していた人
- 陽性者の気道分泌液や体液などの汚染物質に直接ふれたかのうせいが高い人
- マスク無しで陽性者と1m程度以内で15分以上接触があった人

*ただし、これはあくまで原則であり、あらゆる状況を聞きとったうえで保健所が総合的に判断します。